

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S18136 12-a00020 14-b00072

③施設の情報

名称：福岡乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：北園 雄二郎	定員（利用人数）： 38名
所在地：福岡県福岡市博多区西春町1丁目1番14号	
TEL：092-573-7025	ホームページ： http://www.f-nyuji.in.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和22年2月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人福岡県社会事業団	
職員数	常勤職員： 46名 非常勤職員 4名
有資格職員数	（資格の名称-常勤職員のみ） 名
	保育士 23名 栄養士 3名
	看護師 6名 管理栄養士 1名
	社会福祉士 2名
施設・設備の概要	（居室数） 6
	（設備等）
	パンダ組〈居室〉 洗濯室
	うさぎ組〈居室〉 被服室
	コアラ組〈居室〉 面会室
	新生児室〈居室〉 調理室
	キリンホーム（小規模グループホーム-施設内） 食堂
	パンピホーム（小規模グループホーム-施設外） 集会室
	院長室 家族療法室
	事務室 心理室
	相談室

④理念・基本方針

- (1) 理念 児童福祉の理念に沿い、子ども一人ひとりの固有の生命を大切に育み健全な成長発達を願って人権を擁護し、最善の福祉サービスの実践を目指します
- (2) 基本方針 健康で明るく表情豊かな子どもの育成を目標に全職員が乳・幼児との愛着関係を構築するとともに、日々の生活の中で個別保育やグループホームでの養育を取り入れ、一人ひとりの個性を尊重し、より健全な発達を促したい

⑤施設の特徴的な取組

- (1) 地域貢献
- ・ 地域の小学生を対象にボランティア教室を開催している
 - ・ 地域住民を対象に、講師に依頼し定期的に「だっこボックス」を開催している
 - ・ 地域行事の運動会や夏祭りに参加し、模擬店を出店する等して交流を図っている
 - ・ 乳児院に地域関係者を招き、一緒に食事する等して積極的に交流を図っている
- (2) 保護者対応、子育て支援
- ・ 保護者の面会時間について、既定の時間を決めているが、保護者の都合に合わせる等臨機応変に対応している
 - ・ 家庭引き取りに向けて、個別に栄養指導する等して支援している
 - ・ 里親委託後のアフターフォローについて、委託後は里親支援専門相談員が支援を必要とする里親宅へ家庭訪問、里親が集まる里親カフェ等に積極的に参加し里親からの相談を受ける等、フォローできる体制を作っている
- (3) 児童の安全・安心な環境
- ・ 危険個所がないか毎月チェックし、必要であれば修繕する等して迅速に対応している
 - ・ 縦割り保育、副担当制を導入し、愛着関係の継続性が持てるよう養育している
 - ・ 児童の衣食住はもちろんのこと、玩具を豊富に取り揃える等して児童にストレスがかからないよう心掛けている

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 7 月 1 日（契約日） ～ 平成 31 年 1 月 9 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 27 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 地域との信頼関係の構築と交流について

- ①法人の理念にのっとり長年にわたって地域との交流を図りながら、地域の福祉ニーズをくみ取り、子育て支援の基幹的役割を担っています。
- ②地域の小学生に対してボランティア教室を開催するなど、地域とともにボランティア活動の啓発・普及に取り組み、施設においても衣類・寝具の製作・補修、養育

補助など多様なボランティアを受け入れ、地域一体となって共に支え合う意識の浸透に努めています。

③教育実習生に対しては世代を担う貴重な福祉人材育成の見地から、職員全員で対応する姿勢が明確であり、特に保育士の養成にあっては、施設独自のプログラムを整えています。保育課程のみにとどまらず社会人として必要なマナーについても学べるようにしています。

④地域で行われているお祭りなどの各種行事に積極的に出向く一方、地域の方々を施設の催しに招待するなど日頃から地域との交流が活発に行われており、相互理解を進めています。

2. 一人ひとりの子どものニーズに即した細やかで充実した養育・支援態勢について

①子どもの受け入れが緊急な場合でも子どもを主体的に受け止め、保護者の気持ちにも寄り添いながら、子ども一人ひとりに応じた養育・支援に努めています。

②子ども一人ひとりの違いを尊重し、人の心に共感する細やかな感性を育て、自己肯定感を高めるとともに情緒の安定を保てるような環境づくりに取り組んでいます。

③子どもの個性や発育状況に応じて、一人ひとりに適した養育環境を整え、のびのびと心豊かに成長できるように配慮しています。

◇改善を求められる点

1. 施設における計画や規定の見直し・記録について

規定やマニュアル等について定期的または随時に見直しを行っていますが、記録が不十分です。また、規定の運用についての具体的な定めが不十分であり適正・適切な対応が確実に行えるような整備が求められます。

2. 職員の教育・育成体制について

法人の理念に沿って期待する職員像を定めることにより、職員の育成を位置づけ、職員が働きやすいように制度の充実や環境の整備に努めていますが、人材育成制度〈計画〉の中で、どのように職員を育てていくかという道筋の構築までに至っていません。職員の定着化やモチベーションの高揚を図るためにも、職員の意向を反映した総合的な教育・研修体制の確立が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで、職員一人ひとりが行動を振り返るいい機会となりました。また、第三者の目で客観的に判断していただくことで、内部だけでは気づかなかった部分も見えてきました。

今回の受審結果を職員間で共有し、評価が高かった点の継続はもちろんのこと、時代の変化に対応しながら質の向上を目指していきます。

改善を求められている点については、職員間で意見交換しながら、より良い施設となるよう改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針について、対外的にはホームページや広報誌、パンフレットなどを活用して周知を図っています。また、施設内の要所に掲載したり、職員に対しては職員会議等で継続的な周知に取り組んでいます。</p> <p>職員は施設の使命や目指すべき方向、考え方をもとに職務に従事し、子どもが健やかに成長し最善の利益がもたらされるよう努めています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設経営にあつては、社会福祉を取り巻くさまざまな状況の把握に努め、養育支援のコスト分析などを行い、将来展望を描いています。</p> <p>施設移転を念頭に置いた中・長期計画のもとに、社会福祉の動向を見据えて定員の推移を予測、事業計画や経営に反映しています。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営課題については、理事会等でも情報の共有が行われ、共通認識のもと、経営課題の解決・改善に向けた取り組みを行っています。</p> <p>理事会ではかなり詳細な経営課題の検討を行っており、施設の取り組み状況も適宜詳しく報告が行われています。また、理事会の結果については、職員会議等で周知を図っています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施設移転計画を見据えた中・長期計画を策定しています。また、計画の具体化に向けて理事会でも活発に検討を重ねています。</p> <p>中・長期の収支の見通しを立てていますが、特に収入の裏付けの明示が十分でなく、情報を得た人の理解を求めるうえからも、より具体的な提示の工夫が求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画に中・長期計画を組み込み、計画の実現を図っていますが、収支予算の内容が明確でないため、中・長期計画の実現を単年度の事業計画でどのように図るのかについて、容易に確認できるような工夫が求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の立案は各ブロックで検討したうえで各クラスで話し合いを持ち、職員会議でまとめる、ボトムアップ方式を採用しています。事業計画策定後は、職員会議等で周知を図り、必要時に確認しやすいように執務室等に常備しています。また、事業計画は、毎月の職員会議で進捗状況を確認しています。</p> <p>事業計画書と前年度の事業報告書の内容の対比（事業の検証結果とその次年度への反映の確認）が分かりにくく、事業の実施効果の把握が困難な状況です。より実施効果を高めるために事業報告と事業計画との関連性が分かりやすい工夫を望みます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は保護者、来訪者がいつでも閲覧できるように施設の主要な箇所に常備していますが、分かりやすさという点では事業計画の総括表を作成するなどの工夫が求められます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>サービスの質の向上については、組織的に取り組み、自己評価の結果についても全部門で内容を分析して全員で課題を共有し、次年度の事業計画に反映しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>評価結果の分析によって抽出された課題をもとに優先度を決めて事業計画に取り入れ、各種会議の場で職員への周知を図るとともに、改善すべき課題については各担当部署で話し合い、見直しを行うなど養育支援の質の向上に取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は年度当初の職員会議や広報誌等で所信表明を行うとともに、職場改革に積極的に取り組み、働きやすい環境整備に努めています。また、施設長は施設の状況を把握し、適切な対応と計画の実現に努めています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法令等の遵守については、公私にかかわらず日頃から職員会議等を通じて指導し、徹底していますが、基本的な関連法令については、より職員の法令遵守の意識化のためリスト化するなど、遵守すべき法令等を把握・認識するための取り組みが求められます。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>養育支援の質の向上については、職員自らの子どもとのかかわりについて毎月1回チェックし、養育支援の工夫や改善に活かしています。また、職員は年度初めに施設長に「自己の課題および課題を解決するための行動計画表」を提出し、施設長はそれに基づき、職員の目標達成度合いの確認や職員へのフォローを行っています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員の処遇については、職員が働きやすい環境整備を行い、年間125日の休日の付与、時間外勤務の縮減、出産・育児・介護等に伴う勤務の継続性、休日取得の柔軟性（半日単位の取得）など処遇面の改善に努めています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>採用計画のもと、障がい者の社会での活躍を推進するため、障がい者雇用を進めています。また、職員が各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携しながら、施設として積極的に養育支援の質の向上に取り組む体制の確立を図っています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念で期待する職員像を明示し、人事考課制度を取り入れていますが、現在職員の意向・意見を把握中であり、評価・分析・活用までには至っておりません。今後の実効性のある取組を望みます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>日ごろから職員の健康と安全の確保について取組を行い、働きやすい職場環境の整備に努めています。年休をより多く取得できるように、勤務シフトを工夫し、柔軟な年休の取得方法を取り入れていきます。また、喫煙者ゼロを達成し、職場の健康宣言を行っています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標や意向・意見を把握するために、年度初めにその年度の「自己の課題および課題を解決するための行動計画表」を提出してもらい、施設長はそれによって各職員に聴き取りを行い確認していますが、評価・分析・活用の段階までには至っておりません。今後の実効性ある取組を望みます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設が期待する職員像は、法人の基本理念に明示し、職員の教育・研修に関する基本姿勢を「管理規程」に示しています。一方、年間の研修計画に基づく職員の教育・研修に取り組んでいますが、施設としてのキャリアパス（人材育成制度〈計画〉）の中で、どのように職員を育てていくかという道筋のことの構築までには至っておりません。職員の定着化やモチベーションの高揚を図るためにも、職員の意向を反映した総合的な教育・研修体制の確立が求められます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの知識や技術水準を把握したうえで外部研修に参加させ、研修終了後はレポートによる報告や発表を行い情報の共有に努めています。</p> <p>職員研修体制は一応整えられていますが、職員一人ひとりが描くキャリアデザイン（自らの仕事の将来計画を自ら設計し決定すること）との整合性が明確でなく、スーパービジョン体制も不十分のため、研修体制のさらなる充実が求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルを整備し、特に保育士については施設独自の育成プログラムに沿った充実したマニュアルになっており、実習生にとって保育のさまざまな課程が体験できるように配慮しています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページや広報誌を通じ、運営の透明性を高めるため、事業にかかる内容や苦情受付、財務関係について積極的に情報を公開しています。また、来訪者に対しても、閲覧用として当該資料を常備しています。</p> <p>施設の様子を紹介は、リアルタイムにその都度新しい情報が提供されていますが、部分的に未更新の部分や欠けたページがあり、利用者等への適切な情報の提供が求められます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設の物品等の調達、経理については、法人の経理規程等により行われています。また、経理の負担を軽減するため、会計ソフトを活用しています。</p> <p>内部監査以外に施設外部の監査等は実施しておりませんが、ガバナンス（組織統治の過程）の強化や財務規律の確立のために定期的に会計に関する外部の専門家の監査支援の実施を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域への子育て支援の一環として、サロン風の「だっこビクス」（乳児との健康運動体操〈だっこことエアロビクスの合成語〉）を年3回開催し、併せて育児相談も行っているほか、地域の行事に参加したり、地域の方を招いたり積極的に交流を行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れは①養育②衣類（作成、補正、補修）③洗濯物たたみ④掃除（除草、窓ふき）などであり、地域の小中学生に対してボランティア講座を開催するなど、地域一体となった幅広いボランティア活動の普及に努めています。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会資源のリストを事務室や執務室に掲示し、いつでも連絡が取れるようにしているとともに、施設側で得た緊急性の高い情報は直ちに児童相談所（以下、児相）や担当ケースワーカーに提供し、児相との定期的な連絡会の開催、職員会議への児相職員の参加等、関係機関との連携に努めています。</p> <p>社会資源の活用については、関係機関との連携に努めているものの、施設が中心的な役割を担って関係機関との調整に関与するまでは至っておらず、より積極的な取組を望みます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>長年にわたって地域との関係性の強化に努め、施設への理解を図るため、子育て支援にかかる地域の基幹的役割を担うなど積極的な地域交流活動を図っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との交流を進める中で地域の福祉ニーズの把握に努め、施設の設備やノウハウを積極的に提供しています。</p> <p>改正社会福祉法が求める地域貢献活動や地域と一体となった防災対策、被災時の支援態勢の構築までは至っておりません。地域に期待される存在として公益的な事業・活動や災害時の連携・協力態勢の構築・充実が求められます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の具体的な実現を図り、その趣旨を十分に反映させるような事業計画の策定にあたっています。また、一人ひとりの子どもに養育・支援が行き届くようにケア基準（養育マニュアル）を定めるとともに、職員は毎月1回自己の業務を振り返り、職員間で共通理解を進めることによって、より質の高い養育・支援の提供に努めています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、管理規程に定めるとともに、子どもの成長・発達過程や周囲の状況に応じて入浴や排せつ等の場合に衝立やカーテンを用いるなど、子どものプライバシーの保護に配慮しています。</p> <p>保護者のプライバシー保護については、面会の際に専用の面会室を複数設けるなど相談への即時対応を含めて、プライバシー保護に努めていますが、プライバシー保護に関する取組の周知までは至っておらず、施設の取組姿勢を知らせるために、保護者への周知の工夫を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者等に分かりやすいようにパンフレットを見直し、施設の養育・支援の内容の情報を提供するとともに、ホームページにもアップしています。また、パンフレットを見学時や入所予定用の資料の一つとして配布し、分かりやすく具体的な説明に努めています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>施設が行う養育支援の内容については資料を用い、ていねいに説明し、感情が不安定な保護者にも理解しやすいように伝えています。また、子どもの食事や健康、お祝いに関することについても、保護者の意思・意向を尊重しています。</p> <p>保護者への説明方法についてのルールの策定には至っておらず、より適正な説明・運用が行われるような配慮が求められます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>里親委託へ移行の場合は、子どもや里親予定者に対して、各々の気持ちや状況に配慮しながら、時間をかけてていねいに関係づくりを進めています。</p> <p>措置変更時には事前交流、事後訪問を行うなど養育・支援の継続を心がけ、書面にて確実に申し送りを行っています。</p> <p>退所後も子どもへの誕生カードを送るなど、継続的な支援が行われていますが、退所時の保護者に対するその後の相談・連絡方法等が文書では行われていません。文書による周知を望みます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>面会時等に保護者とのコミュニケーションを図るとともに、面会票に意見記入欄を設け、意見や要望に随時対応しています。また、保護者アンケートを行い、周知不足が判明したことについては、改めて資料を作成し渡す等、保護者一人ひとりの状況に応じた細やかな対応に努めています。</p> <p>面会に来られない保護者にはお誕生会などの写真を添えて、コメント付きで毎月の行事の案内を郵送で行っています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備され、苦情が出た場合は会議にて全体に周知し、ホームページ上で公表していますが、公表画面が空白のまま苦情の有無が分かりづらく、明確な表示方法の工夫が求められます。</p> <p>玄関に意見箱を設置するとともに、保護者に配布する乳児院だよりや面会票にも意見記入欄を設け、意見を出しやすい工夫を行っています。また、保護者アンケートを実施し、業務改善に反映しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者等には担当職員のほかにも心理士との面接や他機関での相談が可能であることを入所時に伝え、希望により面接を実施しており、説明文も施設内各所に掲示しています。併せて、保護者等には意見を述べたり、相談ができる旨を入所時に説明しています。</p> <p>面会時にはできるだけ声をかけ相談しやすいよう対応するとともに、基本の面会時間は決まっていますが、保護者の希望に合わせて時間外でも相談に柔軟に対応しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>相談や意見、提案に対しては迅速に対応するように努め、保護者等が相談・意見を出しやすいように配慮していますが、相談・意見に確実に対応するためには、相談等に関する対応マニュアルの策定や仕組みの整備が求められます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設・設備について各々具体的箇所を定め事故防止の観点からヒヤリハット事例をまとめ、各クラスで情報を共有し、設備の改善や未然防止に反映しています。また、子どもの成長・発達段階における安全管理のための留意事項を整え、事故防止に留意しています。</p> <p>安全点検の頻度が危険予防の見地からは十分とは認められず、日常的な活動として事例収集の方法の検討等、より効果を高める仕組みの構築が求められます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染防止対応マニュアルを作成し活用するとともに、定期的に看護委員会を開催し、対応の見直しや勉強会を行っています。また、看護委員会にて検討された内容は諸会議等で報告し、看護師以外の職員も勉強できる機会を設けています。</p> <p>感染症予防のため、ソリューションウォーター（次亜塩素を主成分とした除菌・消臭剤）、自動手洗い器、光触媒空気清浄器を導入し衛生管理を行うとともにインフルエンザや効果の高い予防接種は子どもだけでなく全職員行い、感染症対策を密にしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時における取組は消防計画を基本とし、他の災害にも対応できるようになっています。</p> <p>大規模災害において、九州乳児福祉協議会（九州各県に所在する乳児院で組織した任意団体）による相互支援協定を締結し、広域的な救援活動に備えています。</p> <p>備蓄品の基本的なものは備えています。が、事業継続計画の策定までには至っておらず、備蓄品も対応数量としては不十分で、事業継続計画の策定が求められます。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「ケア基準」(マニュアル)に細かく定め、どの職員でも一定水準の養育・支援の内容が確保できるように講じています。</p> <p>「養育の見直し」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」にもとづき、標準的な養育支援を実施しています。また、ケース会議を行い、子どもに対する対応を統一しています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援にかかる個別対応については、子どもの状況やその他の要素を考慮して柔軟に対応しています。</p> <p>マニュアルの検証、見直しは毎年行っていますが、検証・見直しの時期の定めがなく、改定記録を残すなど、確実に検証・見直しを行う仕組みの確立が求められます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントの方法をマニュアル化し、どの職員も同じように自立支援計画が策定できるようになっており、自立支援計画策定に際しては、保育士長(主任)が責任者として助言、指導を行っています。</p> <p>自立支援計画は基本的には担当者が策定しますが、課題がある子どもについては心理士が主となり検討、支援を行っています。</p> <p>自立支援計画策定にあたって、ブロック間の合議を行う例が少なく、子どもの意向把握が不十分です。より養育・支援の内容の確実性を高めるための取組が求められます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は半年ごとに評価・見直しを行い、その内容を職員間で共有しています。また、状況の変化や必要に応じて、心理士と情報を共有しその都度見直しを行っています。</p> <p>計画の見直し時の支援方法を自己の振り返りにおいて評価し、支援の成果について分析・検証を行い、専門性や技術の向上に努めていますが、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みの構築までには至っておりません。見直しの実効性を高めるために、組織としての取組が求められます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>諸記録のほとんどはパソコンで管理し、ネットワークにより職員間で共有できるようになっていますが、手書き対応のものもあり、職員の業務が増える要因ともなっています。業務の効率化の点からも、工夫の余地があります。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は個人情報保護規程により管理しており、個人情報の利用目的をパンフレットに掲載し、保護者等に理解を求めています。また、入所時に書類で説明を行い、保護者の同意を得ています。</p> <p>個人情報保護規程に開示請求の規定は設けられていますが、開示請求の手順、回答期限等の明示が見当たらず、円滑な処理を行うために手順等を明示することが適当と認められます。</p> <p>記録の保存と廃棄の規定を定めていますが、廃棄について具体的な処理・確認方法の定めがなく、適切な処理を確保するための規定が求められます。</p>		

内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A① 46	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>全国乳児福祉協議会（以下、全乳協）乳児院倫理綱領「より適切なかわりをするためのチェックポイント」をもとに施設独自のチェックポイントを作成、職員は毎月自己チェックすることにより自身の養育を振り返るとともに見直しの機会を設けています。その結果をもとに会議で話し合いを持ち改善に努めています。権利擁護に関する外部研修会にも積極的に参加し、より専門性を高めています。</p>		

A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A② 47	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>常に保育の原点に戻り、虐待につながるような行為、言葉かけがないかに留意し、子どもと共感できる養育に努めるよう事業計画の養育目標に掲げています。</p> <p>積極的に不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいますが、職員への周知徹底を図るため、対応方法について管理規程に具体的に定めるなど、確実にその実効性を高める取組が求められます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③ 48	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>縦割りクラスで担当、副担当制をとり、一貫した担当養育制に取り組むとともに、特に乳児については、担当職員各自の業務の合間を工夫してできるだけ養育の機会を設けるなど、子どもの心の安定を図っています。</p>		
A④ 49	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが人の心に共感するような細やかな感性を育て、自己肯定感を高めるとともに情緒の安定を保てるように、個々に適したおもちゃなどやスペースを用意し、子どもの豊かな生活の保障に努めています。</p> <p>子ども一人ひとりの違いを尊重し、子どもが自然と触れ合い、また、自由に遊びながら、自らの個性や能力を伸ばせるような、環境づくりに取り組んでいます。</p>		
A⑤ 50	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの気持を大切にしながら、生活環境や成長の差、性格等を考慮した個別支援の方法を取っています。</p> <p>子どもたちの成長を職員全体で見守り、関係機関の協力を得ながら一人ひとりに応じた支援に努めています。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑥ 51	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児一人ひとりに最適な授乳環境を設定するように努め、個々の体調の変化や授乳状況に留意しながら、子どもにとってゆったりとした心安らかな気持ちで授乳を行えるように工夫しています。</p> <p>乳児が哺乳しやすいように、いろいろな哺乳瓶や乳首を試用し、その子の哺乳に最適な組み合わせを工夫しています。</p>		
A⑦ 52	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食の開始時期やその過程は、子どものさまざまな状況に応じて、会議等で関係職員が話し合い、子どもに負担がないようなペースで進めています。</p> <p>離乳食開始後に気になることが生じた場合は、栄養士や調理員、担当職員等と連携し、調理法や形状や盛りつけ方法、量などを工夫しながら対応しています。</p>		
A⑧ 53	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが自分で食べたいという気持ちを大切にしながら、機嫌が悪く食事が進まない子どもにはゆっくり対応し、できるだけ食べられるように促しています。</p> <p>食前には手洗い、手拭き、消毒、食後には歯磨きを行うなど清潔な行動とともにマナーを習慣化できるような支援に努めています。</p>		
A⑨ 54	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p> <p>畑で季節の野菜を収穫し、食事への興味・関心を育てるとともに、旬の野菜、果物を献立に入れ季節感を取り入れています。また、調理員が子どもの前で調理したり、一緒に作ったり盛り付けを行ったりする機会を設けるなど、日常的に食育にも取り組んでいます。</p> <p>アレルギー対応食については、食材、調味料の選択や調理、配膳方法にも細心の注意を払い、アレルゲンが調理・配膳・食事の過程に混入しないように、職員間で細心の注意を払っています。また、アレルギー対応食も卵を使用していないマヨネーズを取り入れたり、見た目あまり変わらないように形態に配慮しています。</p>		

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩ 55	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>気候に合わせて衣替えを行い、常に快適で清潔な衣類を身に付けられるように配慮しています。</p> <p>おむつは、衛生面や後処理を考慮し、紙製のものを使用していますが、快適性の高い素材のものを使用しています。また、乳児など月齢が低い児は、頻繁に汚れることを考慮し衣類の枚数も多く準備しています。</p> <p>百日祝や七五三などセレモニー時の衣類を準備し、子どもたちや周りの大人がその場の雰囲気を楽しめるように配慮しています。</p>		
A⑪ 56	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児が最良の環境で睡眠がとれるように、寝具の素材等に配慮し快適な環境を整えています。また、入眠時にはトントンしたり、子守歌を歌ったり、オルゴール、CDをかけ、ぐずったり機嫌の悪い時には、抱っこやおんぶをして子どもを落ち着かせ、心地良く眠れるよう配慮しています。</p> <p>常時睡眠の状況や温・湿度をチェックするとともに、冬場には床暖房や加湿器を使用するなど快適な睡眠の維持に努めています。</p>		
A⑫ 57	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>新生児はゆったりとした時間の中で沐浴を行い、一人で入浴できる子どもには発達段階に応じて子どもの自立心を高めるような入浴支援に努めるとともに、安全確保のため必ず職員が浴室に一緒にいるようにしています。</p> <p>毎日の沐浴・入浴を基本とし、子どもの健康状態や皮膚疾患の状況を把握し、その日の勤務者で確認のうえ、入浴の有無を決めています。また、子どもが入浴を楽しめるように、お話ししたり、歌を歌ったりして心地よい体験ができるように配慮しています。</p>		
A⑬ 58	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>おむつ交換時にはスキンシップや言葉かけを心がけ、発達段階に応じトイレトレーニングを進めるとともに、個々のリズムや気持ちに合わせてトイレへの誘導を行っています。</p> <p>便器は温熱便座にし、衝立やカーテンには子どもに興味のあるキャラクターの付いたものを使用するなど、明るい雰囲気の中で排せつへの関心を高めるよう配慮しています。</p>		

A⑭ 59	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児にはベビーマッサージを取り入れ大人との触れ合いを大切にするとともに、木の玩具や手づくり玩具を多数用意し、子どもの五感の発達を促す工夫を行っています。また、玩具の個別化を図り、子どもが自由に出し入れして楽しく遊べるように配慮しています。</p> <p>居室に併設したサンデッキを活用して、四季折々に工夫を重ね子どもたちが安心・安全に遊べる環境づくりに努めています。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮ 60	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態を朝・昼・夕チェックし、異常を早期に発見できるような態勢を整えており、健康状態はパソコンや管理表により個々に即時に職員が把握できるようになっています。</p> <p>異常があった場合には、直ちに対応できるように連絡・受診態勢が整っています。</p>		
A⑯ 61	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント></p> <p>与薬チェック表や服薬管理ボードを利用し複数の職員でチェックを行い、誤与薬防止に細心の注意を払っています（パソコン、ボードなどを組み合わせ何重にもチェックを行っている）。薬の残数チェックも確実にを行い、保管状況も適切です。</p> <p>障がい児には専門医（福岡市立心身障がい福祉センターの協力のもとに作成の支援プログラムを活用）や主治医と連携し発達支援を行っています。</p> <p>アレルギー児の緊急通院表（除去食含む）を作成し職員に周知するとともに、その他の場合の対応も含め、夜間に通院が必要になった場合に備え、待機職員を配置しています。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰ 62	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理士を2名採用し（1名は常勤、もう1名は非常勤）、子ども・保護者中心と役割分担をしながらも、お互いに連携を図り、支援・ケアへの対応ができるような態勢を整えています。</p> <p>養育担当職員と心理士とは自立支援計画書の作成過程において、子どもの状況をすり合わせ、情報を共有し、適切な支援・ケアが行えるように努めています。</p>		

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱ 63	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者へ毎月写真付きの乳児院便り（担当者が子どもの様子を記入）を送付するとともに、百日祝や誕生祝に保護者を招いたり、健診の同行を呼びかけることにより、子どもの成長、発達の喜びを共に分かち合う取組を行っています。</p> <p>保護者の養育スキル向上のため、児相と連携しながらケースに応じた養育指導を含め、施設内にて宿泊体験を行っています。</p>		
A⑲ 64	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との共通の理解・認識を図るため、児相や他機関と密接に連携し、家庭支援プログラムを作成し、家族への支援を行っています。</p> <p>外出、外泊のない子どもへの配慮として「施設入所児童家庭体験生活体験事業」（職員の家庭で子どもが時間を過ごす）を積極的に行っています。一方、「家族療法事業」として養育不安の強い保護者に対して施設内に部屋を準備し、宿泊ができるよう環境を整えています。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳ 65	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>退所先に応じた引き継書類を作成するとともに、退所後の生活を見越し、必要に応じて養育指導や宿泊体験を行っています。また、関係機関と連携し家庭訪問等、必要に応じて支援を行っています。</p> <p>退所時に向けて子どもが分かりやすいように写真や絵を使用し、家庭や里親家庭等にスムーズに移行できるように配慮しています。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑ 66	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>里親予定者と対象の子どもとは、相互の良好な関係を築くため、子どもへの告知や里親予定者の子どもへの理解について、成長過程が分かる写真等を用いて、ていねいに行っています。</p> <p>里親登録前に養育訓練を希望される方に、気軽に参加できるよう配慮しています。また、里親委託になった後もいつでも相談できることを伝え、その態勢を整えています。</p>		

A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A② 67	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>児相との連携のもと、一時保護の受け入れは夜間でも積極的に行っています。</p> <p>入所時にできる限り情報を集めそれをもとにアセスメントを行い、子どもの状態の把握に努めています。特に食物アレルギーへのリスクを低減するため、アレルゲンの把握には慎重に対処しています。</p>		
A③ 68	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>休日、夜間を問わず通常の一時保護と同じように受け入れ体制が整っています。</p> <p>児相や警察を通し、できる限りの情報を集めるとともに、健康診断や予防接種を受けていることが確認できない場合は、一時的に観察室にて様子を見て、受診の必要性が高い場合には直ちに対応できる医療機関との連携態勢を整えています。</p>		